

平成 26 年 10 月 14 日

泉大津市長 伊藤 晴彦 様

泉大津市総合計画審議会
会長 澤田 隆生

第 4 次泉大津市総合計画（案）について（中間答申）

平成 26 年 5 月 27 日付け泉大企第 26 号で諮問のあった第 4 次泉大津市総合計画（案）については、当審議会として、3 回に亘り、慎重に審議した結果、現時点での考え方を下記のとおり示します。

記

第 4 次泉大津市総合計画は、将来における泉大津市のあるべき姿と進むべき方向を示す、基本的な指針であるとともに、市民と行政が市の将来像を共有し、協働・連携によるまちづくりを進めていくために、極めて重要であると認識している。

本審議会として、次の内容について、特に評価するものである。

○計画策定の初期段階から市民会議をはじめとする多様な市民参画のもと、行政内部でも数多くの議論を重ね、市民と行政が、協働で取り組んできた過程は十分に評価できるものである。

○基本構想は、市民の議論によって生み出されたものであるとともに、本市の特長を示す言葉が入っている。また、基本計画は、議論を重ねてボトムアップにより出てきたもので、全体の構成については評価できるものである。

その上で、次の点に留意されたい。

○新しい総合計画が、市民にとってわかりやすい計画となるよう、さらに表現方法を工夫することが望ましい。

○本審議会で出された別紙の主な個別意見については、既に第 4 次泉大津市総合計画（案）に反映されたものもあるが、引き続き開催する審議会の議論は、行政内部においても真摯な検討をお願いしたい。

最後に、引き続き開催する審議会においては、本中間答申を踏まえ、本素案が、10 年後の本市の将来像を実現するためにふさわしい計画となるよう、最終答申に向けて、審議を重ねて参ります。

以上

審議会における主な個別意見

－1. 総論－

○計画の全体像について

- ・総合計画には、基本構想と基本計画部分があるが、その下に個別計画があり、予算、事業が実行される。市民にとって総合計画と個別計画や予算・事務事業との関係性が理解しやすいよう工夫されたい。

○「総合計画の策定の趣旨と位置付け」について

- ・市民にとって総合計画はあまり身近なものではなく、初めて目にする市民も多い。最初に総合計画とは何かといったことが分かりやすく記載された内容を示すことが望ましい。

○「泉大津市を取り巻く環境」について

- ・地球環境問題の深刻化の記載内容について、人の心がゆれるような「豊かな環境の保全と創造」など、泉大津市の環境基本条例にも記載されているような踏み込んだ表現にするよう努められたい。

－2. 基本構想－

○基本理念について

- ・「コンパクト」という言葉は、本市の特長を示すもので良いが、具体性に欠ける。コンパクトであるために、スケールメリットや機動性があるなどの表現を検討されたい。また、港湾部や海への近接性についても本市の特長であり、記載について、併せて検討されたい。
- ・3つの理念とまちづくりの将来像との関係性を示したイメージ図については、3つの理念が持つ性質を踏まえ、市民にとってわかりやすい表現となるよう努められたい。
- ・「活力・共創」の視点では、「共創」について、本文中では説明がないため、表現を工夫されたい。
- ・「安全・安心」の視点では、市民会議から提案された「泉大津がええところであるために」が意図的に使っているとわかるように表現を工夫されたい。

○まちづくりの方向性について

- ・環境都市とあるが、環境については、めざす方向がわからない。市民の関心が高い公園や緑地、河川などについて、今あるものを活かして、みんなが魅力を感じるために、先進的に取り組んでいくといった、宣言するような表現となるよう努められたい。

- ・泉大津の港のあるまちづくりについて、もう少し踏み込んだ展開が必要である。小さいけれど、インパクトのある、きらりとひかるまちづくりの観点を持っていることを示すべきである。
- ・アジア大会が行われている仁川では、港湾（シーポート）、空港（エアポート）、情報（テレポート）の、3ポートを組み合わせた活性化策を展開している。泉大津にも港湾があり、関空が近い。持っているものを活かし、それらを繋いでいく仕掛けやアイデアが、総合計画の随所に見られるとよい。

－3. 基本計画－

○基本計画の構成について

- ・現況と課題があり、それを踏まえた施策やめざす姿、目標といった流れで記載するなど、市民にとってわかりやすい構成となるよう、表現を含め工夫されたい。

○協働の考え方について

- ・基本施策ごとに、協働の考え方が示されており、市民、団体・事業者、行政それぞれの役割が示されている。市として、それぞれの役割を総合化する視点を盛り込むことを検討されたい。

○「基本計画のねらい」について

- ・市が進めているセーフコミュニティの認証に向けた取組と、総合計画との整合を図られたい。
- ・次代を担う世代の育成や、市内にある弥生時代の遺跡等の活用、新たな歴史の掘り起し、継承が重要であり、どのように取り組んでいくのか示されたい。
- ・「2.学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり」において、小学校、中学校、大学や専門機関に加え、高等学校との連携も必要であるため、記載を検討されたい。また、教育の連続性については課題があると認識しているが、教育内容の「体系化」については、就学前、小中学校については、学習指導要領に定められているため、表現を再検討されたい。さらに、「地域社会の教育力の推進」とあるが、表現を検討されたい。
- ・「4.安心で心やすらぐまちづくり」において、犯罪や事故についても未然に防ぐということについての記載を検討されたい。

○基本施策について

「市民参画・協働」

- ・めざす姿に、「それぞれの役割と責任」という記載があるが、これからのまちづくりは、市民の参画と協働が不可欠であると考えている。役割を明確にした上で、市民、行政、事業者それぞれが果たさないといけない責任があると理解しており、市民の参画、協

働の基本的な原則を、お互いに共有できるような表現を工夫されたい。

- ・地域活動への補助について、厳しい審査は必要だが、防犯カメラの設置や自主防災組織の活動等、地域主体の活動への補助制度を検討されたい。
- ・一般市民の身近な意見をどのように市政に反映していくかについての施策も検討されたい。

「地域コミュニティ」

- ・成果指標の現状値も低い施策であり、地域における子育て支援や高齢者の包括ケアを推進するにあたって、地域住民の繋がりが重視されている。大事な施策であり、計画策定後の推進を担保する上でも、関連する計画を記載すべきである。

「就学前・学校教育」

- ・「保・幼・小の体系化したプログラム」について、表現を再検討されたい。

「高齢者福祉」

- ・「地域活動の仕組みづくり」については、他の地域福祉や子育て支援、地域コミュニティにも関連するが、具体化するとき、どこが音頭をとるのか、住民の方の声をどう取り入れながらやっていくのが重要である。国の動きとしては、介護保険法改正では地域活動を資源として活用する流れがあるので、策定している介護保険計画との関係もあるが、基本理念にあるコンパクトというまちの特長を生かして、どのように地域活動の仕組みをつくりあげていくかが重要である。

「公園・緑地・河川」

- ・各公園の整備、遊具の維持管理について、手上げ方式で、地域に財源を移譲し、地域でリニューアルを行うといった施策を検討されたい。

「観光」

- ・地域資源としての「のこぎり屋根」を保存していくための対策を検討されたい。
- ・泉大津市は全国的には、全く名前が知られておらず、泉大津市の知名度を上げる取組が重要である。
- ・泉大津市は昔から絵画が有名であり、絵画等に優れたまちとして泉大津市をブランディングできないか、検討されたい。

○成果指標について

- ・成果指標については、継続的な進行管理を行うとともに、当初の設定にこだわることなく、必要に応じて、指標の変更など柔軟に対応することが望ましい。

- ・市民アンケート結果では、学校教育については、満足度が低く、重要度の高い項目となっており、学校教育の満足度を尋ねる設問の追加を検討されたい。
- ・文化と芸術、スポーツでは異なる意見を持つ人もいる。設問を分けて設定することを検討されたい。
- ・市民満足度調査の数値結果が低いものについては、基本施策への反映を十分に検討されたい。
- ・基本施策ごとに成果指標が設定され、平成36年をターゲットに数値を掲げられている。市民がこの計画書を見て、この数値が何を根拠に出ているのか、また、成果指標のめざす姿に対して妥当なのかどうか、わかりやすい表現を工夫されたい。また、目標を達成できない場合の対処方法等についても検討されたい。

○計画の進行管理について

- ・計画をどのように実行していくかが、市民の関心ごとである。誰がどのように施策を遂行していくのか、明確に示すよう工夫されたい。
- ・総合計画は、民主的な評価を経たなかで実行されるべきであり、市長から議会に上程され、議決されるという図式により担保されるのだと思うが、計画策定後、記載されている施策を実行に移す上での議会との関係が見えにくいため、記載を検討されたい。

－4. その他－

○地域分権について

- ・財源を地域に移譲し、地域で課題解決できる仕組みが構築できないか。その際には、予算の移譲と地域の体制の両輪が上手く機能するという前提のもとで、実行に移した方がよい。市民参画・協働の取組の事例として、「小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進」とあるが、総合計画策定後、地域協議会の運営のあり方を議論する組織を立ち上げる際は、時間をかけて検討を進めていくことを検討されたい。

以上